

福山市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第12項の規定により福山市長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2018年（平成30年）5月24日

福山市監査委員	近藤	洋	児
福山市監査委員	山下		清
福山市監査委員	池上	文	夫
福山市監査委員	五阿彌	寛	之

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

企画財政局 税務部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>税制課</p> <p>行政用ファクシミリの賃貸借及び保守点検等について</p> <p>当該業務は、税証明に使用する行政用ファクシミりを借り入れ、その保守点検及び消耗品等の供給を委託により実施するものである。</p> <p>賃貸借については、2015年（平成27年）3月から5年間の長期継続契約で、業者選定に当たっては、賃貸借は指名競争入札により、保守点検等は当該ファクシミリの製造業者との随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 契約書の作成及び履行確認に当たっては、福山市契約規則に基づき、契約保証金に関する事項を明記するとともに検査調書の作成を行うなど、適正に処理されたい。</p> <p>② 業務執行に当たっては、福山市予算規則等を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 2018年（平成30年）4月1日付けで執行した行政用ファクシミリの保守点検及び消耗品の供給に関する契約の締結に当たっては、福山市契約規則に基づき、「契約保証金」に関する事項を明記した。</p> <p>② 保守点検等の契約に関する執行伺いについては、福山市予算規則に基づき、単価契約に係る財政課合議を実施した。</p>

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

総務局 総務部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>情報管理課</p> <p>福山市統計調査研究会運営事業費補助について</p> <p>当該補助は、統計調査事務の研究と会員相互の連絡協調を図り、広く統計思想の普及に努めること等を目的として活動する福山市統計調査研究会の運営事業に要する経費の一部を助成するものである。</p> <p>補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則に基づき、審査、交付決定等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>支出負担行為の整理に当たっては、福山市予算規則を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>福山市統計調査研究会運営事業補助については、福山市予算規則に基づき、「交付決定のとき」である2018年（平成30年）4月1日付けで支出負担行為を行った。</p>

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 市民部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>市民課</p> <p>旅券センターに係る契約事務について</p> <p>当該業務は、旅券センターの管理運営のため、建物及び旅券交付窓口端末機の賃貸借を行うほか、清掃業務を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、建物の賃貸借及び清掃業務委託にあつては随意契約により、窓口端末機の賃貸借にあつては指名競争入札により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>履行確認に当たっては、福山市契約規則に基づき、検査調書の作成を行うなど、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>清掃業務に係る履行確認に当たっては、福山市契約規則等に基づき、関係書類の修正や補正を行い、2018年（平成30年）4月分以降、受注者から履行報告及び毎月の完了通知を受け、完了検査後に検査調書を作成している。</p>

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 市民部 消費生活センター

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>消費生活センター</p> <p>無料法律相談について</p> <p>当該事業は、市民が安心して、安定した生活を送ることを目的として、市民が日常生活で直面する問題に対して弁護士が指導及び助言を行うものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、協定に基づき弁護士の派遣が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>予算の執行に当たっては、福山市予算規則を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2018年度（平成30年度）の弁護士会との協定締結に当たっては、起案時に福山市予算規則に基づき関係課に合議を行い、協定を締結した。</p>